

真宗教化センター寺院活性化支援室
「お寺の法寶物調査支援」要項・注意事項

【応募要領】

- ・寺院の歴史について知りたい、どのような歩みを経て現在の寺院があるのかを知りたいなどのご関心があれば、ぜひご依頼ください。
- ・支援対象は真宗大谷派の寺院・教会です。なお、当面の間、調査人員や作業の諸経費については、本山が負担いたします（調査ご依頼先の負担はありません）。

【調査の内容】

- ・基本的に寺院所有の法寶物（内陣に安置・奉懸される五尊〈本尊＝木仏、宗祖御影、蓮如上人御影、聖徳太子御影、七高僧御影〉）、および什物類を調査の対象とします。ご住職家所蔵やご門徒個人所有の史資料については、その都度ご相談のうえで、調査させていただく場合もあります。
- ・調査の基本は、法寶物の名称・制作年代・法量・員数・文字情報などの調書作成、およびデジタルカメラによる画像撮影となります。
- ・調査結果については図録形式の報告書としてとりまとめ、データ（報告書の PDF、および撮影画像のデータ）を提供いたします。図録の印刷・頒布などについては、各ご寺院にておこなっていただくことになります。

【注意事項】

- ・限られたスタッフで運営していますので対応できる寺院数には限りがあります。（年間 5 カ寺程度）
- ・お申し込み状況によってはお待ちいただく場合がございます。
- ・基本的にお申し込み順に対応いたしますが、被災や解散等特別な事情のあるご寺院を優先させていただく場合がございます。
- ・本調査は、寺院の歴史を顕彰し、これからの運営に資するためにおこなうものであり、

しんがん
真贋鑑定などを目的としたものではありません。

- ・法寶物の真贋や、価格評価は当調査においてはおこないません。
- ・長い歴史を経てきた法寶物は、剥離や分離などの恐れがあります（掛軸の軸鼻部が外れることや、本紙の剥離、本尊である木仏の接合部の接着剤＝膠の剥がれなど）。調査にあたっては、調書作成や撮影の前に、ご住職（ないし責任者の方）とご一緒に、法寶物の状態確認をおこない、破損などの可能性についても確認のうえ作業を進めます。そのうえで発生した軸鼻の外れや、本紙剥がれなどについては、本山としては責任を負いか

ねますので、ご了承ください。

- ・事前に法寶物類を巻き納めていただき、調査をさせていただく場所に並べておいていただけると、調査をスムーズに進めることができます。
 - ・五尊の他にお聖教、寺院の歴史を記した由緒書・縁起、その他どのようなものか知りたいというものについても、寺院の歴史を知る大切な手がかりとなりますので、ぜひ調査のためにご提供ください（但し、限られた時間内での調査となりますので、法寶物全体の調査ができない場合もあります）。
 - ・調書の内容および撮影データは、ご提供する以外に、本山において保管し、研究に資する内容の場合には、大谷大学や真宗大谷派教学研究所等に、適宜提供する場合があります。その際には、研究目的の妥当性や、公開範囲などについて、真宗教化センター寺院活性化支援室において十分に検討をおこなったうえで、利用者もしくは真宗教化センター寺院活性化支援室より、所蔵者への許可をとることといたします。
- ※なお、研究などの目的以外の第三者に対して、所蔵者の許可なく提供することはできません。
- ・本堂内の莊嚴などについて、調査の過程で移動する場合などもありますが、その復旧・復元については調査対象寺院においておこなっていただきますので、ご了承ください。
 - ・調査にあたり、カメラなどの機材や調査に携わる人員が、ご住職の許可を得たうえで内陣などに入らせていただくこともあります。
 - ・本堂内など、調査をさせていただく場所において、撮影機材の電源などを借用いたします。

【調査ご依頼時にお教えいただきたい情報】

- ・わかる範囲で結構ですので、調査対象となる法寶物の点数や概要。
- ・調査をおこなわせていただく場所の内容（本堂・書院・庫裏の別など）。

【お問い合わせ・お申し込み】

真宗教化センター 寺院活性化支援室

〒600-8164 京都府京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町 199 番地

真宗教化センターしんらん交流館内

TEL : 075-371-9208

E-mail : kyokacenter_shienshitsu@higashihonganji.or.jp